



県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和6年9月3日(火) 第10229号

目次

	ページ
公 告	
○令和7年度群馬県立農林大学校入校試験の実施(農業構造政策課)	2
○土地改良事業の工事の完了(農村整備課)	3
○令和6年度後期技能検定の実施(労働政策課)	4
○開発工事の完了(建築課)	6
入 札 公 告	
○一般競争入札の実施(中之条土木事務所)	6
○同(沼田土木事務所)	9
○同	12

■ 公 告

群馬県立農林大学校の設置及び管理に関する条例施行規則(昭和58年群馬県規則第14号)第9条第5項の規定により、令和7年度群馬県立農林大学校入校試験について次のとおり公告する。

令和6年9月3日

群馬県知事 山本 一 太

1 農林部学生募集(農業経営学科社会人コースを除く。)

- (1) 募集人員 92人(農業経営学科野菜コース20人、農業経営学科花き・果樹コース12人、農業経営学科酪農肉牛コース15人、農林業ビジネス学科農と食のビジネスコース25人、農林業ビジネス学科森林コース20人)。

なお、コースごとに推薦入校試験によるものを80%程度、一般入校試験及び追加入校試験によるものを20%程度とする。

- (2) 修業年限 2年(1年生は全寮制、2年生は原則として通学制)

- (3) 入校資格

ア 推薦入校試験

県内の高等学校若しくは中等教育学校の後期課程を令和7年3月までに卒業する見込みの者又は県内の居住者で県外の高等学校若しくは中等教育学校の後期課程を同月までに卒業する見込みの者であって、一般推薦にあつては農林業に対する熱意を有し、成績が評定平均値3.0以上の者又は日本農業技術検定3級以上の合格者で、学校長が推薦する者とし、後継者推薦にあつては本校を卒業後、直ちに県内において農林業後継者として農林業に従事することが確実であり、成績が評定平均値2.8以上の者で、学校長が推薦する者とする。

イ 一般入校試験及び追加入校試験

学校教育法(昭和22年法律第26号)第90条に規定する大学の入学資格(以下「大学入学資格」という。)を有する者又は令和7年3月までに大学入学資格を取得する見込みの者

- (4) 試験科目

ア 推薦入校試験

(ア) 小論文

(イ) 面接試験

イ 一般入校試験及び追加入校試験

(ア) 学科試験 国語及び数学I(国語は「現代の国語」及び「言語文化(古典(古文・漢文)を除く。)」を出題範囲とする。)

(イ) 小論文

(ウ) 面接試験

2 農林部農業経営学科社会人コース学生募集

- (1) 募集人員 8人(野菜専攻3人、有機農業専攻5人)

- (2) 修業年限 1年(通学制)

- (3) 入校資格 次のいずれにも該当する者

ア 大学入学資格を有する者

イ 1年以上の就業経験を有する者

ウ 県内に住所を有する者又は県内に就農を希望する者

(4) 試験科目

- ア 小論文
- イ 面接試験

3 願書・試験日程等

(1) 願書等提出方法及び提出先 願書等は、群馬県立農林大学校(〒370-3105 高崎市箕郷町西明屋1005)へ持参又は郵送で提出すること。

(2) 願書受付期間

ア 推薦入校試験(農業経営学科社会人コースを除く。) 令和6年10月1日(火)から同月11日(金)まで。持参の場合は、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までの間に提出すること。郵送の場合は、願書受付期間の最終日までに必着とする。

イ 一般入校試験 令和6年11月14日(木)から同月27日(水)まで。持参の場合は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までの間に提出すること。郵送の場合は、願書受付期間の最終日までに必着とする。

ウ 追加入校試験 令和7年1月14日(火)から同年2月28日(金)まで。持参の場合は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までに提出すること。郵送の場合は、願書受付期間の最終日までに必着とする。

なお、一般入校試験で募集人員に達したコースについては、追加入校試験を実施しない。各コースの追加入校試験の実施の有無については、令和6年12月23日(月)以後に群馬県立農林大学校教務係へ電話で問い合わせること。

(3) 試験会場 高崎市箕郷町西明屋1005 群馬県立農林大学校

(4) 試験期日

- ア 推薦入校試験 令和6年10月25日(金)
- イ 一般入校試験 令和6年12月7日(土)
- ウ 追加入校試験 令和7年3月10日(月)

(5) 合格発表

- ア 推薦入校試験 令和6年11月13日(水)
- イ 一般入校試験 令和6年12月23日(月)
- ウ 追加入校試験 令和7年3月18日(火)

いずれも午前9時から午後5時までの間、上記(3)の場所に掲示する。また、群馬県立農林大学校ホームページ(<https://www.pref.gunma.jp/site/nourindai/>)にも上記合格発表日時から当分の間、掲載する。

4 受験料 2,200円(群馬県証紙又は払込書による。払込書による納付を希望する者は、各入校試験の願書受付期間最終日の14日前までに、群馬県立農林大学校教務係へ連絡すること。)

5 問合せ先 群馬県立農林大学校教務係(高崎市箕郷町西明屋1005 電話027-371-3244)、各農業事務所(担い手・園芸課、地区農業指導センター及び家畜保健衛生課)並びに各環境森林事務所及び各森林事務所

土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の3第3項の規定により、次のとおり県営土地改良事業の

工事が完了したので公告する。

令和6年9月3日

群馬県知事 山本 一太

土地改良事業の名称	地区名	工事完了年月日
県営農業競争力強化農地整備事業（経営体 育成型）	牛田川除	令和6年8月19日

職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定により、令和6年度後期技能検定の実施について、次のとおり公示する。

令和6年9月3日

群馬県知事 山本 一太

1 実施職種

- (1) 特級 鋳造、金属熱処理、機械加工、非接触除去加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、プラスチック成形及びパン製造
- (2) 1級及び2級 鍛造（ハンマ型鍛造に係るものに限る。）、工場板金（機械板金及び数値制御タレットパンチプレス板金に係るものに限る。）、機械検査、シーケンス制御、プリント配線板製造（プリント配線板設計に係るものに限る。）、自動販売機調整、空気圧装置組立て、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、和裁、プラスチック成形（射出成形の実技試験に係るものに限る。）、パン製造、菓子製造、建築大工、かわらぶき、配管（建築配管に係るものに限る。）、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工（アスファルト防水工事、合成ゴム系シート防水工事、塩化ビニル系シート防水工事及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事に係るものに限る。）、樹脂接着剤注入施工、ガラス施工、機械・プラント製図（機械製図手書き及び機械製図CADに係るものに限る。）、電気製図、金属材料試験、印章彫刻及び塗装（鋼橋塗装に係るものに限る。）、
- (3) 3級 機械加工（普通旋盤に係るものに限る。）、機械検査、電気機器組立て、シーケンス制御、冷凍空気調和機器施工、和裁、家具製作（家具手加工に係るものに限る。）、プラスチック成形（射出成形に係るものに限る。）、建築大工、配管（建築配管に係るものに限る。）、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図（機械製図手書き及び機械製図CADに係るものに限る。）及び電気製図
- (4) 単一等級 電子回路接続及びバルコニー施工

2 試験の方法 実技試験及び学科試験によって行う。

3 技能検定試験の実施期日及び実施場所

(1) 実技試験

- ア 実施期日 令和6年12月5日（木）から令和7年2月16日（日）までの間において、群馬県職業能力開発協会（以下「職能協会」という。）が指定する日に行う。
- イ 実施場所 職能協会から受検申請者あて別途通知する。
- ウ 問題の公表 実技試験の問題は、あらかじめ令和6年11月28日（木）以降職能協会において公表する。

ただし、一部の職種については、公表しない。

(2) 学科試験

ア 実施期日 検定職種ごとに、次のとおり行う。

検 定 職 種	期 日
○1級及び2級 鍛造、機械検査、シーケンス制御、配管、型枠施工、ガラス施工及び金属材料試験 ○3級 電気機器組立て、シーケンス制御及び配管	令和7年1月26日(日)
○特級 全職種 ○1級及び2級 工場板金、自動販売機調整、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、和裁、パン製造、防水施工、機械・プラント製図及び印章彫刻 ○3級 冷凍空気調和機器施工、和裁、家具製作及び機械・プラント製図 ○単一等級 バルコニー施工	令和7年2月2日(日)
○1級及び2級 プリント配線板製造、空気圧装置組立て、菓子製造、建築大工、かわらぶき、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、樹脂接着剤注入施工、電気製図及び塗装 ○3級 機械加工、機械検査、プラスチック成形、建築大工、テクニカルイラストレーション及び電気製図 ○単一等級 電子回路接続	令和7年2月9日(日)

イ 実施場所 職能協会から受検申請者宛て別途通知する。

4 受検手数料の納付方法等

(1) 受検手数料は、群馬県職業能力開発促進法関係手数料条例(平成12年群馬県条例第68号)別表に定める額とする。

(2) 受検手数料の納付方法 実技試験及び学科試験を受ける者は、それぞれの手数料の額を確認して、職能協会の指定する口座に納付すること。

なお、実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、免除に係る手数料の納付は要しない。

また、受検申請を受け付けた後は、申請を取り下げた場合又は試験を受けなかった場合でも、納付した手数料は返還しない(ただし、試験を実施しない場合を除く。)

5 受検申請の手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)

イ 本人確認書類(運転免許証、保険証の写し等)

ウ 郵便振替払込受付証明書(裏面貼付提出用)

エ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面

(2) 提出先 〒372-0801 群馬県伊勢崎市宮子町1211番地の1 群馬県職業能力開発協会 電話0270-23-7761

(3) 受付期間 令和6年10月7日(月)から同月18日(金)まで。原則郵送での受付とし、受付期間内の消印のあるものに限り有効とする。

(4) 受検申請に関する注意

ア 申請書及び案内書は、職能協会にて交付する。

なお、申請書及び案内書の郵送を希望する場合は、職能協会ホームページの受検案内・受検申請書等送付依頼フォームから申し込むこと。

イ 申請書を郵送する場合は、提出書類を同封の上、簡易書留で送付すること。

6 合格の発表等

- (1) 実技試験又は学科試験の合格通知 実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者及びその双方に合格した者については、職能協会が書面で通知する。
- (2) 技能検定合格者の発表 技能検定合格者の受検番号は、令和7年3月14日（金）に群馬県ホームページに掲載する。
- (3) 技能検定合格証書等の交付 特級、1級及び単一等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名の合格証書が交付され、2級及び3級の技能検定の合格者には群馬県知事名の合格証書が交付される。このほか、特級、1級、2級、3級及び単一等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣から技能士章が交付される。

7 受検手数料の減免措置

- (1) 若年者に対する実技試験受検手数料の減免措置について、対象者を以下のとおりとする。
 - 3級を受検する23歳未満の者
- (2) 当該減免措置の対象者のうち、雇用保険被保険者については、その証明として受検申請時に上記5(1)に加えて以下のいずれかの書類を提出すること。
 - ア 雇用保険被保険者証の写し
 - イ 直近の給与明細の写し
 - ウ 就労証明書

8 その他 技能検定について不明な点は、群馬県産業経済部労働政策課技術人材係（電話027-226-3414）又は職能協会に問い合わせること。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、次の開発行為に関する工事が完了した旨を公告する。

令和6年9月3日

群馬県知事 山本 一 太

番号	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
1	みどり市笠懸町鹿2269-5、2269-6、2269-22、2269-23、2272-1	桐生市広沢町四丁目2296番地の3 ヨシダ急送株式会社 代表取締役 吉田徹
2	沼田市高橋場町字林ノ上4569-1、4569-2、4570、4579-5、4581-1、4583-1、4584-1、4584-3、4585-1、4581-1先水路の一部	群馬県高崎市大八木町3000-2 大和ハウス工業株式会社 群馬支店 支店長 渡辺忠彦

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和6年9月3日

群馬県中之条土木事務所長 小池尚樹

1 調達内容

(1) 購入物品及び予定数量

	購入物品	予定数量
ア	塩化カルシウム球状（粒状）正味 25kg 入	12,000kg（480 袋）
イ	塩化ナトリウム粒状 正味 25kg 入	2,000kg（80 袋）
ウ	塩化カルシウム球状（粒状）正味 500kg 入	800,000kg（1600 袋）
エ	塩化カルシウム球状（粒状）正味 500kg 入	380,000kg（760 袋）
オ	塩化ナトリウム粒状 正味 500kg 入	75,000kg（150 袋）
カ	塩化カルシウム水溶液（濃度 35%）	10kl

(2) 購入物品の特質等 各仕様書による。

(3) 契約方法 単価契約

(4) 納入期間 令和6年10月18日（金）から令和7年3月31日（月）まで

(5) 納入場所及び納入方法 詳細は、各仕様書による。

(6) 入札方法 上記(1)アからカまでの物品をそれぞれ入札に付する。なお、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和6年9月10日（火）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年10月2日（水）午後4時までに、資格者名簿の登載を確認し、群馬県中之条土木事務所総務係へその旨連絡すること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

(4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

(5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。

(6) 当該入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(7) 当該調達物品について販売実績がある者又は安定した供給体制を確保できる者であること。

(8) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒377-0424 群馬

県吾妻郡中之条町大字中之条町709-1 群馬県中之条土木事務所総務係 電話0279-75-3047

(2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>) による。なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

(3) 入札説明書の交付期間 令和6年9月3日(火)から同月30日(月)までの日(ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。)

(4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した入札参加資格確認申請書(以下「申請書等」という。)を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和6年10月8日(火)までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和6年9月30日(月)まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「凍結防止剤入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

(5) 入札及び開札の日時及び場所 令和6年10月17日(木)午前10時 群馬県中之条合同庁舎会議室棟2階小会議室3(郵送による場合は、書留郵便とし、同月16日(水)午後5時までに上記(1)の場所に群馬県中之条土木事務所長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「凍結防止剤入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を令和6年9月30日(月)までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、落札者の決定は、各物品ごとに行う。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(7) 入札の参加について 上記1(1)アからカまでの物品全ての入札に参加しなければならないというものではない。特定の物品についてのみ入札の参加を希望する者は、その旨を入札参加資格確認申請書に明記すること。

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: KOIKE Naoki, Chief of Nakanojo Public Works and Construction Office
- (2) Nature and quantity of the products to be purchased:
- (i) 12,000kg, Calcium chloride(25kg/bag)
 - (ii) 2,000kg, Sodium chloride(25kg/bag)
 - (iii) 800,000kg, Calcium chloride(500kg/bag)
 - (iv) 380,000kg, Calcium chloride(500kg/bag)
 - (v) 75,000kg, Sodium chlorides(500kg/bag)
 - (vi) 10kl, Calcium chloride solution(35%)
- (3) Delivery period: From October 18, 2024 through March 31, 2025
- (4) Delivery place: As in the tender documentation
- (5) Time-limit for tender: October 17, 2024 at 10:00 a.m.
- (6) Contact point for the notice: General Affairs Section, Nakanojo Public Works and Construction Office, 709-1 Nakanojo-machi, Agatsuma-gun, Gunma-ken, 377-0424, Japan, TEL 0279-75-3047 (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和6年9月3日

群馬県沼田土木事務所長 木内弘二

1 調達内容

(1) 購入物品、予定数量及び納入場所

	購入物品	予定数量	納入場所
ア	A重油JIS1種1号	424,000リットル	沼田市榛名町2941 利根郡片品村大字鎌田3946-1 利根郡片品村大字鎌田3946-3 利根郡みなかみ町小仁田276-5 利根郡みなかみ町鹿野沢326-52 利根郡みなかみ町鹿野沢129-6 利根郡みなかみ町大穴251-1に設置の消雪施設
イ	白灯油JIS1号	60,000リットル	沼田市下川田町538-3 沼田市鍛冶町地内

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 契約方法 単価契約

(4) 納入期間 令和6年10月18日(金)から令和7年3月31日(月)まで

(5) 入札方法 上記(1)ア及びイの物品をそれぞれ入札に付する。1リットル当たりの単価(小数点以下第1位まで記載すること。)により行う。なお、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事

業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
 なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和6年9月10日（火）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年10月2日（水）午後4時までに、資格者名簿の登載を確認し、群馬県沼田土木事務所総務係へその旨連絡すること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更正手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 当該調達物品の規格に適合した物品及び数量を指定する日時及び場所に確実に納入できることを証明した者であること。
- (7) 当該調達物品について販売実績がある者又は安定した供給体制を確保できる者であること。
- (8) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒378-0031 群馬県沼田市薄根町4412 群馬県沼田土木事務所総務係 電話0278-24-5511
- (2) 入札説明書の交付方法 令和6年9月3日（火）から同月30日（月）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までの間、上記(1)の場所において交付する。
- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した入札参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和6年10月8日（火）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和6年9月30日（月）（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「A重油入札参加資格確認申請書類在中」又は「白灯油入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

(4) 入札及び開札の日時

	購入物品	日時

ア	A重油JIS1種1号	令和6年10月17日(木) 午前10時00分
イ	白灯油JIS1号	令和6年10月17日(木) 午前10時20分

- (5) 入札及び開札の場所 群馬県利根沼田振興局庁舎4階401C会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、令和6年10月16日(水)午後5時まで)に上記(1)の場所に群馬県沼田土木事務所長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「A重油入札書在中」又は「白灯油入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を令和6年9月30日(月)までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。
- (7) 入札の参加について 上記1(1)に示した2種類の物品全ての入札に参加しなければならないというものではない。特定の物品についてのみ入札の参加を希望する者は、その旨を入札参加資格確認申請書に明記すること。
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: KIUCHI Hiroji, Chief of Numata Public Works and Construction Office
- (2) Nature and quantity of the products to be procured:
(i) Low sulfur A fuel oil (JIS Class 1 No.1): 424,000l
(ii) Kerosene (JIS No.1): 60,000l
- (3) Delivery period: From October 18, 2024 through March 31, 2025
- (4) Delivery place: As in the tender documentation
- (5) Time-limit for tender:
(i) October 17, 2024 at 10:00 a.m.
(ii) October 17, 2024 at 10:20 a.m.
- (6) Contact point for the notice: General affairs section, Numata Public Works and Construction Office, 4412 Usune-machi, Numata-shi, Gunma-ken, 378-0031, Japan, TEL 0278-24-5511(Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和6年9月3日

群馬県沼田土木事務所長 木内弘二

1 調達内容

(1) 購入物品、予定数量及び納入場所

	購入物品	購入予定数量
ア	凍結防止剤球状（粒状）（塩化カルシウム 500kg/袋）	870,000kg（1,740袋）
イ	凍結防止剤球状（粒状）（塩化カルシウム 500kg/袋）	280,000kg（560袋）
ウ	凍結防止剤球状（粒状）（塩化カルシウム 500kg/袋）	200,000kg（400袋）
エ	凍結防止剤球状（粒状）（塩化カルシウム 25kg/袋）	30,000kg（1,200袋）
オ	凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液 35%）	60kl
カ	凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液 35%）	20kl
キ	凍結防止剤（粒状）（塩化ナトリウム 500kg/袋）	530,000kg（1,060袋）
ク	凍結防止剤（粒状）（塩化ナトリウム 25kg/袋）	2,000kg（80袋）

(2) 購入物品の特質等 各仕様書による。

(3) 契約方法 単価契約

(4) 履行期間 令和6年10月18日（金）から令和7年3月31日（月）まで

(5) 納入場所及び納入方法 詳細は、各仕様書による。

(6) 入札方法 上記(1)アからクまでの物品をそれぞれ入札に付する。なお、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和6年9月10日（火）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年10月2日（水）午後4時までに、資格者名簿の登載を確認し、群馬県沼田土木事務所総務係へその旨連絡すること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更正手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 当該入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 当該調達物品について販売実績がある者又は安定した供給体制を確保できる者であること。
- (8) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒378-0031 群馬県沼田市薄根町4412 群馬県沼田土木事務所総務係 電話0278-24-5511
- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>) による。なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。
- (3) 入札説明書の交付期間 令和6年9月3日(火)から同月30日(月)までの日(ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。)
- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した入札参加資格確認申請書(以下「申請書等」という。)を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。
また、入札参加資格確認結果は、令和6年10月8日(火)までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和6年9月30日(月)まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「凍結防止剤入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 令和6年10月17日(木)午後2時 群馬県利根沼田振興局庁舎4階401C会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月16日(水)午後5時までに上記(1)の場所に群馬県沼田土木事務所長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「凍結防止剤入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を令和6年9月30日(月)までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、落札者の決定は、各物品ごとに行う。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(7) 入札の参加について 上記1(1)アからクまでの物品全ての入札に参加しなければならないというものではない。特定の物品についてのみ入札の参加を希望する者は、その旨を入札参加資格確認申請書に明記すること。

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: KIUCHI Hiroji, Chief of Numata Public Works and Construction Office

(2) Nature and quantity of the products to be purchased:

(i) 870,000kg, Calcium chloride(500kg/bag)

(ii) 280,000kg, Calcium chloride(500kg/bag)

(iii) 200,000kg, Calcium chloride(500kg/bag)

(iv) 30,000kg, Calcium chloride(25kg/bag)

(v) 60kl, Calcium chloride solution(35%)

(vi) 20kl, Calcium chloride solution(35%)

(vii) 530,000kg, Sodium chloride(500kg/bag)

(viii) 2,000kg, Sodium chloride(25kg/bag)

(3) Delivery period: From October 18, 2024 through March 31, 2025

(4) Delivery place: As in the tender documentation

(5) Time-limit for tender: October 17, 2024 at 2:00 p.m.

(6) Contact point for the notice: General affairs section, Numata Public Works and Construction Office, 4412 Usune-machi, Numata-shi, Gunma-ken, 378-0031, Japan, TEL 0278-24-5511 (Japanese language only)